

# 1. 生活衛生

## (1) 狂犬病予防等関係

### ① 狂犬病予防法および佐世保市飼い犬等の管理に関する条例

佐世保市の犬の登録総数は、11,143頭となっています。この事業は、狂犬病予防法と佐世保市飼い犬等の管理に関する条例に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射を行うほか、市民から寄せられる犬に関する種々の苦情対応を行うと共に、迷い犬等の捕獲、抑留、公示、評価、返還等一連の業務を行います。

当市の状況としては、狂犬病予防注射の推進並びに飼い主のモラルに係る放し飼い、糞の始末や鳴き声等の苦情に対しての広報・啓発を強化する必要があります。

### ② 動物の愛護及び管理に関する法律

佐世保市では平成28年度の中核市移行に伴い、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき犬や猫の引取り業務や負傷動物(犬猫等)の収容を行っています。また、猫対策として「佐世保市地域猫不妊・去勢手術費助成金」制度の運用を行っています。

令和3年10月の動物愛護センター開設に伴い、引き取り等を行った犬や猫の譲渡を推進し、動物の愛護や適正飼養の普及啓発を図っています。

(単位:頭)

年 度	犬登録数	予防注射数	返還数	譲渡数	引取犬	引取猫	処分数※
令和元年度	738	9,099	53	25	13	475	368
令和2年度	762	8,375	35	10	9	435	310
令和3年度	838	8,505	48	16	11	298	219

※処分数は犬と猫の処分数の合計です。

(単位:件)

年 度	犬 に 関 す る 苦 情										犬引取 依頼数	咬傷 届件数	咬傷 被害者
	鳴 声	放 し 飼 い	糞 尿	家 畜 被 害	入 り 込 み	捨 て 犬 件 数	野 良 犬 件 数	負 傷 収 容 件 数	そ の 他	計			
令和元年度	11	20	9	0	69	1	19	0	26	155	10	7	7
令和2年度	11	14	16	1	5	1	0	0	50	98	36	12	12
令和3年度	11	7	13	0	3	0	0	0	61	95	48	7	7

## (2) 化製場等関係

化製場等に関する法律に定められた指定地区内の許可施設と監視指導状況 (単位:件)

年 度	化製場等	死亡獣畜 取扱場	動物の飼養又は収容の許可					合計	監視指導 件数
			牛	豚	鶏	犬	他		
令和元年度	1	14	8	2	0	1	—	26	1
令和2年度	1	14	8	2	0	1	—	26	0
令和3年度	1	14	8	2	0	1	—	26	0

## (3) 営業六法関係

理容師法、美容師法、クリーニング業法、公衆浴場法、興行場法、旅館業法に基づき対象施設の許認可業務を行っています。営業六法施設は市民の生活に不可欠なサービスを提供しており、公衆衛生の見地から市民の日常生活に密接に関係しているため、採水検査等の監視指導を行い衛生水準の維持向上を図っています。

### ① 理容業 (単位:件)

年 度	理容所施設数	確認件数	廃止件数	監視指導件数
令和元年度	261	2	5	4
令和2年度	261	4	4	11
令和3年度	259	6	8	6

### ② 美容業 (単位:件)

年 度	美容所施設数	確認件数	廃止件数	監視指導件数
令和元年度	626	19	15	38
令和2年度	637	28	17	33
令和3年度	646	30	21	33

### ③ クリーニング業 (単位:件)

年 度	クリーニング所施設数			確認件数	廃止件数	監視指導件数
	クリーニング所	取次店	合 計			
令和元年度	66	202	268	3	110	6
令和2年度	65	195	260	2	10	47
令和3年度	61	192	253	3	10	5

## ④ 公衆浴場

(単位:件)

年 度	公 衆 浴 場 施 設 数			許可件数	廃止件数	監視指導件数
	一般 公衆浴場	その他の 公衆浴場	合 計			
令和元年度	1	49	50	2	3	37
令和2年度	1	49	50	0	0	28
令和3年度	1	50	51	2	1	26

## ⑤ 興行場

(単位:件)

年 度	興行場施設数	許可件数	廃止件数	監視指導件数
令和元年度	28	1	1	1
令和2年度	28	0	0	0
令和3年度	29	1	0	12

## ⑥ 旅館業

(単位:件)

年 度	旅館業施設数				許可件数	廃止件数	監視指導件数
	旅館・ ホテル営業	簡易宿所 営業	下宿営業	合 計			
令和元年度	95	94	1	190	12	5	30
令和2年度	94	95	1	190	3	3	21
令和3年度	93	98	1	192	8	6	29

## (4) 特定建築物(ビルの衛生管理関係)

不特定多数の方が利用する特定建築物内にいる人々の健康の確保を図ることを目的として、建築物の衛生管理に必要な事項等について監視指導を行っています。

(単位:件)

年 度	特定建築物施設数								届出 件数	廃止 件数	監視指 導件数
	事務所	店舗	旅館	興行場	百貨店	学校	その他	合計			
令和元年度	27	24	19	6	3	4	12	95	0	0	22
令和2年度	27	27	19	6	3	4	12	98	3	0	3
令和3年度	28	27	19	6	2	4	11	97	1	2	7

## (5) 水道法関係

専用水道・簡易専用水道・飲用井戸等の衛生確保を目的として、維持管理等についての監視指導を行っています。また、化学物質やゴルフ場農薬による地下水汚染の調査も行っています。

(単位:件)

年 度	施 設 数				行政検査数		監視指導件数
	簡易水道 (民営)	専用水道	簡易専用 水道	小規模簡易 専用水道	一般・ 原水検査	化学物質 農薬検査	
令和元年度	2	17	444	295	32	15	50
令和2年度	2	16	442	296	24	8	26
令和3年度	2	15	444	298	6	11	15

## (6) 温泉法関係

温泉を利用する施設(浴用・飲用)における衛生を確保するため、水質基準、施設基準を定め監視指導を行っています。また、温泉成分により、禁忌症、適応症及び入浴または飲用上の注意の掲示に関する指導も行っています。

(単位:件)

年 度	温 泉 利 用 許 可 施 設			許可件数	廃止件数	監視件数
	浴用許可	飲用許可	合 計			
令和元年度	34	0	34	2	3	23
令和2年度	33	0	33	1	2	11
令和3年度	33	0	33	0	0	14

## (7) 家庭用品規制関係

家庭用品による健康被害を防止するため、化学物質の一つであるホルムアルデヒドの検査を実施し、製造・販売業者の衛生意識の向上を図っています。

(単位:件)

年 度	監視指導件数	試 買 検 査		
		適合数	不適合数	合 計
令和元年度	6	28	0	28
令和2年度	6	24	0	24
令和3年度	5	19	0	19

## (8) 墓地・埋葬法関係

墓地、埋葬等に関する法律に基づき、墓地、納骨堂及び火葬場の経営等に係る許可に関する事務のほか、改葬の許可等を行っています。(平成 24 年度から墓地等の許可事務が県より移譲されました。)また、本市所有の墓地、納骨堂及び火葬場(斎場)の維持管理を行っています。

### ① 墓地の状況

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

区分	名称等	所在地	備考
市所有墓地	【市直営墓地】 佐世保市民霊園	大潟町	墓地基数 5,128 基
	【市営墓地】 高梨墓地 名切墓地 山手墓地	高梨町 名切町 山手町	墓地基数 247 基 墓地基数 311 基 墓地基数 140 基
	【市有墓地】 市内 28ヶ所	市内一円	市内 28ヶ所
民間墓地		市内一円	施設数 2,487 施設

### ② 納骨堂の状況

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

区分	名称等	所在地	備考
市所有納骨堂	佐世保市霊園納骨堂	大潟町	収蔵可能数 4,000 体
民間納骨堂		市内一円	施設数 51 施設

### ③ 火葬場(斎場)の状況

本市は、市内3ヶ所に火葬場(斎場)を有し、市内外住民の遺体の火葬等を行っています。

(令和3年度)

斎場名	火葬件数			改葬 遺骨	焼却 人体 一部	遺骸 保管	通夜室 使用	式場 使用
	市内	市外	計					
西部芳世苑	2,504	209	2,713	24	68	208	41	—
東部芳世苑	842	16	858	3	0	0	—	—
宇久やすらぎ苑	40	0	40	0	0	0	25	22
合計	3,386	225	3,611	27	68	208	66	22